

令和3年度学校評価計画

学校名	佐賀県立佐賀商業高等学校
1 前年度 評価結果の概要	・新学習指導要領移行を見据えた教職員の授業力と生徒の学力向上 ・学校の特徴・魅力づくりと広報の充実 ・モラル教育の一層の推進 ・部活動の適正運営と働き方改革の推進
2 学校教育目標	グローバル化や高度情報化が進む地域社会・国際社会に貢献できる商業人として、必要な知識と技術を習得させ、社会に必要なマナーやモラルを身に付けさせるとともに、何事も自ら考え行動できる生徒の育成を目指す。
3 本年度の重点目標	(1)新学習指導要領移行を見据えた授業の推進と主体的に取り組む生徒の育成 (2)学科の特色を生かした教育活動の推進と広報の充実 (3)高い規範意識やモラル・人権意識をもち地域に信頼される生徒の育成 (4)働き方改革と業務改革の推進を通じた組織力の向上

4 重点取組内容・成果指標

(1)共通評価項目

評価項目	重点取組		具体的取組
	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	○新学習指導要領移行を見据え、主体的な学びを重視した授業の推進	○教員の授業力向上 (相互授業参観を年間1回以上実施)	・校内授業参観週間を設け、教科代表の授業を参観し、感想や意見などの情報交換をして授業づくりに生かす(11月・年1回)。 ・教科会の充実を図り、各教科で新たな評価基準を検討する。
	○家庭学習時間の確保と学力向上	○家庭学習時間の確保 (目標:毎日30分以上) ○IOTを活用した家庭学習の推進とスキルの習得	・日々の過ごし方について(起床・就寝時刻の固定化・睡眠時間の確保など)考えさせる。それを基に、30分以上の家庭学習時間が確保できるよう、生活リズムを確立させる(全年生)。 ・各学期に1回以上、学習用タブレットを活用した課題を課すことで、適度な変化を与え、学習意欲を喚起する(全年生)。 ・Teamsを平時にも活用し、コロナ禍における緊急事態に対応できるスキルを身につけさせる(全年生)。
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○スクールカウンセラーの積極的活用 (相談件数45件以上) ○多様性を認め合える人権教育 ○図書館の来館者数、貸出冊数の増加 (前年度比20%増)	・スクールカウンセラーの「SOS出し方講座」を各学年1回以上実施する。 ・長期休業後の「こころの健康調査」実施(2回)とスクールカウンセラーによる対応を適時行う。 ・教育相談だよりを年間5回発行し、広報の充実を図る(5・7・10・12・2月発行)。 ・コロナ差別や性的マイノリティ、社会的弱者への差別について、生徒自らが考える活動を取り入れた人権教育のLHRを各学年1回実施する。 ・環境整備、情報提供、蔵書の充実を図る。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○教育相談と学年団との定期的な情報交換 (各学期1回以上) ○佐賀商業高校いじめ防止基本方針に則った未然防止・早期対応と再発防止	・個人面談(2回)、Hyper-QU検査(1回)、生活状況調査(いじめ等のアンケート・3回)を実施し、生徒の学校・家庭での状況を知り、何らかの問題があれば学年団との情報共有を図る。 ・いじめ防止強化月間(5月・12月)に啓発活動を行う。
	○モラル・マナー教育の充実	○「情報モラルを守っている」「挨拶や礼儀を身につけている」と回答できた生徒を90%以上とする。 ○生徒会の各種委員会による主体的な啓発活動と取組の推進	・年間2回、情報モラルアンケートや学校生活における、自己チェックを実施し、モラルの向上や意識づけを図る。 ・情報モラル教育では、関係外部機関との連携による講演会(リモート含む)を実施する。 ・生徒会長を中心として、学校生活における規範作りと、生徒の主体性を引き出す雰囲気作りを行う。
●健康・体づくり	●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	●「健康に食事は大切である」と考える生徒90%以上	・保健体育や家庭科の授業、部活動の中での「食トレ」など、様々な体験を通して食への興味を持たせ、大切さを実感させる。 ・年間10回の「保健だより」で必要な情報を発信していく。 ・保健室を訪れる生徒の情報を担任と共有し連携して指導する。 ・食に関するアンケートを実施して意識を高める。
	○がん教育研究実践校としての取組	○「がんを正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる」「健康な生活習慣を身につけることは大切である」と回答した生徒90%以上	・学校全体で横断的に取り組みながら、がんに対する正しい知識、がん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識の深化を図り、生徒が学んだことを発表する機会を設ける。 ・がんの専門医や経験者の外部講師を活用して講演会などを実施する。 ・がん教育に関するアンケートを年間2回実施して、規則正しい生活習慣の意識を高める。
	●「安全に関する資質・能力の育成」	●生徒の生活事故・交通事故を0(ゼロ)にする。 ○「健康や安全に配慮して生活を送っている」と回答した生徒90%以上 ○感染症予防への取組	・交通安全・防犯講話を関係機関と連携し、リモートを中心に開催する(5月)。 ・常に佐倉生としての自覚をもち、規範意識を高める。アンケートを各学期に1回実施し、日頃の生活態度等の確認や見直しのきっかけ作りを行う。 ・防災避難訓練を2学期に実施する。 ・保健部による啓発と保健委員会の生徒を中心とした感染予防活動を行う。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限の遵守	・定時退勤日(月曜)の設定と掲示や口頭による啓発を行う。 ・長期休業中における学校閉庁日(8/13～15)を設定する。 ・学校基本方針に沿った部活動の活動時間および休養日を徹底する。
	○有給休暇の積極的な取得推進と教員の意識改革	○有給休暇の取得を年間14日以上 ○会議時間の削減(1時間以内)	・有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。 ・校務システム(メッセージ機能)やメール会議を活用した情報共有による放課後会議の削減を図るとともに、会議時間1時間以内を徹底する。

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目

評価項目	重点取組		具体的取組
	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	
○活力ある学校づくり	○3年間を見通した系統的な進路指導の充実	○学年段階に応じたキャリア教育と3年生の進路確保 (目標:進路決定100%)	・進路実現100%という最終目標に向け、学年に応じた段階的な目標を設定し、学年団と連携しながら指導を行う。 ・系統的な指導のため、生徒の活動の記録を効率よく確実に管理する手段を検討する。
	◎高い志を持ち、自らの目標の実現に向けて主体的に取り組む生徒の育成	○生徒を主体とした取組の推進 ◎「学校生活が充実している」と回答した生徒90%以上	・生徒会の各種委員会が自ら課題を設定し、学校活性化のために具体的に取り組む。 ・全校生徒に対して学校生活に関するアンケートを年間2回実施し、要望点を集約し、積極的に改善に向けて努力していく。
	○各学科の特色を生かした取組の推進と広報活動の強化	○グラデュエーションポリシーに沿った各学科の特色を生かした教育活動の充実 ○学校の特徴・魅力が伝わる広報の充実	・社会理解や職業理解を深めるために、具体的な将来の進路目標達成をめざした学習の充実を図る。また、課題研究などで取り組んできた成果や課題を発表することにより、プレゼンテーション能力の向上に努める。(商業科) ・グローバル社会に共生するための助言や海外留学生から見た日本に対する考えを聴き、専門知識の深化を図る。また、日本の伝統についての理解を深めるとともに、体験学習を充実する。(グローバルビジネス科) ・デジタル化・ネットワークに関心をもち、専門教科の学習への意欲を高め、専門知識の深化を図る。(情報処理科) ・ホームページの更新を月2回程度行う。学校だより(月1回)、中学生向け進学説明会や体験入学、中学校訪問、佐賀新聞等のメディアを活用した情報発信(毎月1回以上)など、広報の更なる充実を図る。